

## P&S 油田社会保険労務士事務所 スポット業務料金表

費用については、あらかじめご見積もりの上お客様に明示し、ご了解をいただいた上で業務を進めさせていただきます。

なお、当事務所ではどのような些細な業務であったとしても、必ず「契約書」を取り交わさせていただきますこととしております。お手数をおかけする場合がございますが、トラブル防止のためにも何とぞご理解ください。\*報酬額は必要に応じ改訂することがあります

顧問契約対象業務（労務顧問プランは5割）	
入社手続き（扶養届含む）	入社手続き1回について5人まで10,000円 以降1人増すごとに1,000円を加算 雇用契約書等付随書類を作成する場合は3,000円を加算
退社手続き（離職票含む）	退職手続き1回について5人まで15,000円 以降1人増すごとに1,500円を加算
報酬月額変更届	それぞれ 20人まで40,000円 以降10人増すごとに10,000円を加算
社会保険算定基礎届	
労働保険料年度更新	
賞与支払届	
労災手続き代行	休業が発生しないもの 5,000円 休業が発生するもの 10,000円/1回 障害、死亡に係るもの 別途協議
36協定・変形労働届等	作成 20,000円～ 届出 15,000円～
労務顧問プラン・手続き顧問プラン5割業務	
訪問相談	2時間につき10,000円
行政調査等立会い	1時間につき15,000円

顧問契約対象外業務	
助成金申請	着手金+助成金受給額の15%もしくは 助成金支給額の20% *交通費等の経費は、別途実費を頂きます。
労働保険新規適用	60,000円
社会保険新規適用	60,000円
就業規則作成	200,000円～
就業規則改定・各種規定作成	別途協議
給与計算	勤怠データ集計なし 基本料金+500円/人 勤怠データ集計あり 基本料金+1,500円/人
賞与計算	基本料金+500円/人
各種年金請求	着手金+年金月額×2ヵ月分
各種セミナー	50,000円～

\*その他ここに表示されていない業務については別途協議とします。

\*いずれの料金も消費税別とします。

# 労務、手続顧問、給与、賞与計算アウトソーシング料金表

(平成 26 年 4 月改定)

人数	労務顧問	手続顧問	労務 + 手続顧問	月次給与・賞与						
				基本料金		月次給与単価		賞与		
				顧問契約 あり	顧問契約 なし	勤怠集計 (入力なし)	勤怠集計 (入力あり)			
～5	10,000	15,000	15,000	3,000	10,000	一人当たり	一人当たり	一人当たり		
6～9	15,000	20,000	25,000							
10～19	18,000	25,000	35,000	5,000	15,000	500 円	1,500 円	500 円		
20～29		30,000	40,000	10,000	25,000					
30～39	23,000	35,000	50,000	15,000	35,000					
40～49	30,000	40,000	60,000	20,000	45,000					
50～59	35,000	45,000	70,000	25,000	55,000					
60～69	40,000		80,000	個別御見積による						
70～79	50,000	90,000								
80～89	60,000	100,000								
90～99	70,000	110,000								
100～	個別御見積による									

(消費税を別途頂きます)

## メモ)

- ・年に1度の「労働保険料の更新手続き」、「社会保険料の算定基礎届」の際は別途手続き顧問料を1ヵ月分ずつ申し受けます。
- ・年末調整は、月次給与に準じます。
- ・その他ここに表示されていない業務については別途協議とします。